

教育長人事案の不同意に対するコメント

■町長コメント

令和6年6月第3回国見町議会定例会（第3日目）において、教育長再任の人事案が不同意となりました。不同意は誠に残念ですが、教育長が不在となる7月1日以後も、町と町教育委員会がともに協力し、教育行政がこれまでどおり行えるよう進めてまいりますので、ご理解願います。

■町教育委員会コメント

教育長が不在となる期間においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、教育長職務代理者のもと、教育行政を進めてまいります。

子どもたちの保育、教育に影響がないように、しっかりと対応してまいりますので、よろしくお願いいたします。

交通事故に遭わないために、 もう一度、交通ルールとマナーを確認しよう

■ドライバーの皆さまへ

交差点では、対向車・歩行者・自転車をよく確認しましょう。運転しながらの携帯電話の使用は禁止です。

■歩行者の皆さまへ

道路を横断するときは必ず横断歩道を利用しましょう。信号をきちんと守り、青信号になっても左右の安全を確認してから渡りましょう。

■自転車を運転する皆さまへ

自転車に乗るときは、ヘルメットを着用のうえ、自動車、歩行者の動きに十分注意してください。

☎ 住民防災課生活交通係 ☎ 585-2116

【農家の皆さまへ】道路の泥汚れに注意してください

農繁期を迎え、田畑で農業機械を使用する機会が増えています。農業機械使用後は泥を落としてから道路を走行するようお願いします。

車道や歩道に固まった泥が落ちていると、自動車や歩行者・バイク・自転車・車いすの走行の妨げになり大変危険です。

道路を汚した場合は、速やかに泥の撤去と清掃をお願いします。

☎ 産業振興課農林振興係 ☎ 585-2986 農業委員会 ☎ 585-2890

胃がん検診（胃カメラ）を実施します

■対象者・自己負担金

対象者 (令和7年3月31日時点)	50歳以上の方で偶数年齢の方	
受診費用 自己負担金	国保 後期高齢 社会保険	受診費用 14,120 円のうち 自己負担金 3,000 円
	生活保護	無料
申込方法	本人または家族の方が電話で申込み（申込先 ほけん課保健係 ☎ 024-585-2783） ※窓口での申込みはできません。	
申込期間	7月1日(日)～8日(日)（土日を除く） 受付時間：午前8時30分～午後5時15分 ※7月4日(金)は午後7時まで受付時間を延長します。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・申込後に案内通知が自宅に届きましたら、直接指定医療機関へ予約していただきます。 ・役場に申込みせずに直接医療機関へ連絡しても受付できません。 ・検診期間は8月1日(金)～11月30日(土)の予定です。 ・自己負担金は医療機関でお支払いください。 ・令和6年度総合検診で胃がん検診（胃バリウム検診）を受診した方は対象外です。 	

☎ ほけん課保健係 ☎ 585-2783

乳がん・子宮頸がん検診（施設検診）を実施します

受診録がお手元に届きましたら、指定医療機関に直接電話で予約をしてください。

受診録は過去5年間に乳がん・子宮頸がん検診を受診された方に、健康推進員が家庭訪問により配付します。今年度の受診を希望される方で、7月3日(金)までに受診録が届かない方は、ほけん課保健係までご連絡ください。なお、今年度対象年齢に到達する方（乳がん検診：40歳、子宮頸がん検診：20歳）には直接郵送で送付します。

■検診実施期間

令和6年7月から令和7年2月

※医療機関と検診種別によって実施期間は異なります。指定医療機関及び申込方法は用紙に同封する「乳がん・子宮頸がん検診受診のご案内」をご参照ください。

■対象者・自己負担金

	乳がん検診	子宮頸がん検診
対象者 (令和7年3月31日時点)	① 40歳以上の偶数年齢の女性 ② 奇数年齢で前年度乳がん検診未受診の女性	① 20歳以上の偶数年齢の女性 ② 奇数年齢で前年度子宮頸がん検診未受診の女性
検査方法	マンモグラフィー検査	子宮頸部細胞診
受診費用 自己負担金	800円	1,000円
	【無料になる方】 国見町国民健康保険加入の方、後期高齢者医療制度加入の方、生活保護世帯の方、各検診の対象年齢に今年度到達した方（子宮頸がん検診：20歳、乳がん検診：40歳）	

☎ ほけん課保健係 ☎ 585-2783

令和6年度の国民健康保険税率は“据置き”

■令和6年度国民健康保険税率

税率は、県へ支払う納付金や保健事業など必要な歳出見込額から、国・県の交付金などの歳入見込額を差し引いた不足分を「集める国保税の総額」とし、これを所得や世帯の人数に応じて割り振ることで決定します。

その結果、令和6年度は税率を上げなくても必要な額の収納が見込まれるため、国保税率を変更せず「据置き」としました。なお、国民健康保険税納税通知書は、7月中旬に世帯主宛てに送付します。

区分	所得税割率	均等割額	平等割額	限度額（※4）
医療分（※1）	6.36%	25,000円	20,400円	650,000円
支援金分（※2）	2.46%	9,700円	6,600円	240,000円
介護分（※3）	2.41%	11,600円	5,900円	170,000円

※1 医療給付費（医療に係る費用の7割相当分）に充てるもので、すべての加入者が負担します。

※2 後期高齢者（75歳以上の人）の医療費の一部を支援するもので、すべての加入者が負担します。

※3 介護保険に要する費用に充てるもので、40歳以上64歳までの加入者（介護保険の第2号被保険者）のみが負担します。

※4 税額がこの金額を超える場合は、超えた金額については切り捨てられます。

■課税限度額の引き上げ

令和6年度から、「支援金分」の課税限度額を国の法令改正にあわせて引き上げました。

区分	令和6年度	令和5年度	増減額
支援金分	240,000円	220,000円	+20,000円

■国保税を上げないためにできること

国保被保険者数や加入世帯数は、人口の減少や後期高齢者医療への移行により減少の一途をたどっています。被保険者数が減っているため、一人あたりの医療費は緩やかに増加しています。

つぎのことに取り組み、いつまでも元気にイキイキと健康でいることが医療費の削減につながります。

- ・健康診断を年に1回必ず受けて、病気の早期発見・治療に心がけましょう。
- ・安心して相談できる「かかりつけ医」を持ち、同じ病気での重複・頻回受診はやめましょう。
- ・「お薬手帳」を活用し、薬のもらいすぎを防ぎましょう。また、安価で同じ効能・効果のジェネリック医薬品を使いましょう。

☎ほけん課国保係 ☎ 585-2785

国民年金保険料の免除申請受付

収入が少ないなどの理由で国民年金を納められない方のために免除制度や納付猶予制度があります。

■免除額

全額、一部免除（4分の3、2分の1、4分の1を納付すると残りの保険料が免除）

※免除された保険料は、10年以内であれば、後から納付することができます。

■審査

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年の所得などを基準に審査

■申込方法

令和6年度の申込みは7月から開始となります。希望される方は、マイナンバーカードまたは基礎年金番号通知書を持参のうえ、ほけん課国保係まで申請してください。

☎ほけん課国保係 ☎ 585-2785

農作業中の熱中症に注意しましょう

今夏は猛暑が予想されています。熱中症対策を万全にして農作業を行いましょう。

■農作業で注意すること

- ・できる限り高温時の作業は避けて日かげや風通しの良い場所で作業を行うとともに、こまめな休憩と水分補給を行いましょう。
- ・体調がすぐれない場合には作業は行わないようにしましょう。
- ・単独での作業はできる限り避け、やむを得ず1人で作業を行う場合には、事前に家族や周囲の人に伝え、携帯電話等で連絡が取れる状況にしましょう。
- ・帽子や吸湿速乾性の高い服装、ファン付作業服等を着用するなど暑熱対策アイテムを積極的に活用しましょう。

☎産業振興課農林振興係 ☎ 585-2986

鳥類（カラス）追い払いを実施します

例年、町内でカラスによる農作物被害が発生していることから、被害予防対策として地区内の巡回及び追い払い活動を実施します。銃器を使用するため、周囲に銃砲音が響きますのであらかじめご承知おきください。

■一斉追い払い

7月6日(土) 日出から日没の間

■班編成による追い払い

7月28日(日)から8月4日(日) 日出から日没の間

☎産業振興課農林振興係 ☎ 585-2986

令和6年度あんぽ柿原料柿の幼果期検査を実施します

令和6年度のあんぽ柿生産に向けて、原料柿の安全性を確認するため、今年度も幼果期検査を実施します。原料柿を生産されている方で、これまでに幼果期検査並びに収穫前検査を実施していない場合は幼果期検査が必要となります。

■持込日時

7月1日(日)から7月5日(金) (午前9時から午後3時)

■持込場所及び問い合わせ先

- ・JA 心くしま未来伊達地区本部営農経済課、各営農センター
- ・伊達果実農業協同組合
- ・伊達地方あんぽ柿連絡協議会（上記以外の出荷者窓口）

☎国見町地域農業再生協議会（産業振興課農林振興係） ☎ 585-2986